

Title	1950年代のブラジル日系社会と日本語
Author(s)	山東, 功
Citation	阪大日本語研究. 2005, 17, p. 139-157
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/4154">https://hdl.handle.net/11094/4154</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 1950年代のブラジル日系社会と日本語

Brazilian Nikkey's society and Japanese language in the 1950s

山東 功  
SANTO Isao

キーワード：ブラジル日系移民社会、日本語教育文法、アンドウ・ゼンパチ、アイデンティティー

### 要旨

日本国内の日本語観を参照する存在ともいえるブラジル日系社会における日本語の位置とその意味についての言説分析を試みるべく、戦後にブラジル移住が再開された1950年代における移民社会知識人アンドウ・ゼンパチの日本語教育文法と日系二世における日本語問題に関する主張を中心に考察を試みた。具体的には、終戦直後の知識人社会における思潮とも共通した教育に関する科学的方法論の必要性と、移民社会における日系人としてのアイデンティティーへの模索が、アンドウの主張に含まれていたことが示された。

### 1. はじめに

絶え間なく生起する日本語に関する主義・主張の中で、時として看過される視点は、それがどこでなされたものか、という場の存在である。日本国内において問題となる日本語と、海外における日本語とは、当然のことながら様相を異にする。それは「世界の中の日本語」という問題設定においても然りである。なぜ日本語が問題となるのか。言い換えれば、何をもって日本語へのこだわりとするのかということによって、その意味は大きく変わってくる。

こうした初歩的な確認は、日本人という民族的表象と不可分であることを自明とする場において、日本語が常に喧伝されているのをふまえてのことである。とりわけ在外移民社会においては、日本語を話せない日系人について、ある種の危機感をもって語られることがある。逆に、日本国内に居住する日系ブラジル人の言語生活に対するスタンス、すなわちバイリンガル志向のブラジル人保護者に対する日本人保護者の違和感なども一部において見受けられる。<sup>1)</sup>つまり、言語における場の問題を、最も先鋭化させながらわれわれに突きつけるものとして、移民社会の言語は存在するのである。

それでは、具体的に移民社会の言語問題はどのような形で存在するのか。たとえばブラジル日系移民社会に限定してみれば、サンパウロ人文科学研究所の宮尾進氏（ブラジルに生まれ、日本渡航を経て1953年から再びブラジルに在住）は、ブラジル日系社会で「なぜ日本語は普及しないのか」という問いを設定し、それに対し「1. 日本語の必要性の希薄さ 2. 日本語のむずかしさ 3. 日本の文化力の弱さ」（宮尾（2002：218）の三点を挙げている。ここでいう日本語の難しさは別にして、ブラジル日系社会の中で長らく日本語問題を分析してきた宮尾氏が最初に「日本語の必要性の希薄さ」を挙げなければならない状況については、逆にブラジル日系社会における日本語が、いわゆる「日本人らしさ」と不可分な、アイデンティティーの問題として扱われていたことの証左でもある。また、桑原武夫の「文化力」といった発言の引用からも、日系社会における日本文化についての関心の低さを批判するスタンスが見受けられるが、これも逆に日本文化継承としての日本語という側面を顕在化させている。つまり、ブラジル日系社会においては「日本語」を問題として取り上げること自体が、重要な意味をもっているのである。このことは、日本国内における「国語」や「日本語」に関する言説が、時として表層的な批判や賛美一辺倒に振幅してしまうという状況と明らかに異なる。それだけに、ブラジル日系社会の日本語問題は、日本国内の日本語言説を反照しているとも言えよう。

本稿ではこうした前提をふまえ、ブラジル日系社会における日本語の位置とその意味についての言説分析を試みる。具体的には、戦後にブラジル移住が再開された1950年代における移民社会知識人アンドウ・ゼンパチの主張を中心に、終戦直後の思潮との関係や知識人社会の特質について考察する。なお本稿は、戦前におけるブラジル日系移民社会の日本語問題と、いわゆる「出稼ぎブーム」以降のブラジル日系社会言語調査研究との間にあるものとして位置づけられるとともに、それらを概括して「対蹠地 (antipodes) の「日本語」」とする分析視角を形成するものの一부를なす。<sup>2)</sup>

## 2. 戦後ブラジル日系社会のアイデンティティーと日本語

ブラジル日系社会における戦前と戦後の差異は、「日本人」としてのアイデンティティーの差異であるとも言える。すなわち、戦前移民の中にはブラジル国民であるよりも大日本帝国臣民との意識が強い者も多く存在し、それと関係して「国語」としての日本語教育が支配的であったのである。これは特に1930年代から終戦にいたる戦中期に一層顕著なものとなり、ブラジルの日本参戦に及んで一転して敵性国民となった日本移民は、自らのアイデンティティーの問題について切実に意識せざるを得なかった。これは当時のブラジル政

府がとった移民排斥政策(1934年の移民二分制限法)、とりわけ1937年に発足したヴァルガス政権下の強権発動(1941年の外国語新聞発行禁止令など)とも関係しており、いわば歴史の波に翻弄され続けた時代であった。ただ、こうした排斥によって日系社会が壊滅的な危機に立たされたと、単純に即断することはできない。むしろ森(2004)が指摘するように、直接交戦状態になかったことから、農業部門などにおいて成功を収め「戦後における経済的社会的上昇の地歩を築くことができた」層も存在したのである。これは日系社会の経済格差の問題とも関係しており、そのことが戦争認識とも密接につながっていた。そしてそれはアイデンティティーの問題へと展開していくことにもなった。つまり、時局認識に代表される「日本人」としてのアイデンティティー問題が、1940年代を中心として切実化してきたのである。

## 2. 1. 時局認識と日本語教育

ブラジル日系社会における戦争認識は、ブラジルが日本の交戦国であったとはいえ、直接的な戦時行動がなされていなかったことと関係して、日本国内とは大いに異なったものであった。むしろ終戦そのものよりも、その後に勃発した日本敗戦に関する時局認識の差から多くの被害者を生んだテロ活動、いわゆる勝組・負組事件のインパクトのほうが大きかったと見るべきであろう。日本敗戦を首肯せず、いっそうの皇道精神醇化を図った臣道聯盟の行動は、ブラジル日系社会に対して暗い影を落とした。この勝組・負組事件については Tigner (1961)、移民八十年史編纂委員会編(1991)や、そこに示されている参考文献などに詳述されているが、とりわけ勝組とされる敗戦否定派の主張や日本語観は、日本国内のそれと酷似したものである。むしろ、具体的な敗戦経験を経ていない分、主張を純粋化していった傾向が見受けられる。これはヴァルガス政権の外国語教育禁止という圧制とも関係して、ますます先鋭化させていったのである。たとえば、終戦3年後の1948年において以下のような日本語教育の必然性が叫ばれる演説がなされていたことは、そうした性格を最も如実に表している。

丸山由三(ペローバ区代表)「邦語教育への叫び」

三年前の八月十五日、祖国聖戦の目的完遂の喜びの日を迎へ、我等在伯三十万同胞は感謝感激を味ひまして、胸中に澎湃と盛り上つた民族的自覚は再び邦語教育に重大関心を払ふ様になつたのであります。

然して己が子弟を見ました時、戦時中の環境は教育の放任であつた為二十歳にもなる青年が自分の名前すら書けない実例がある位に、一般子弟の日本語学力は実に嘆かばしい程、低下してゐたのであります。

(中略)

私は当局の理解ある措置を切望すると共に父兄各位の奮起と青年諸君の自発的協力を求め「日本語教育なくして日本民族なし」と断言し、邦語教育の継続を提唱する者であります。

真の日本を識るには日本語の習得が唯一の方法でありまして、日本語により、世界に比類なき日本精神の真髓を知らしめ、より良き日系伯人となすべく努力せねばならないと思ひます。

(『トレスバラス青年聯盟主催第二回弁論大会 青年雄弁集』(1948) 所収)

これは当時の日本語教育が何を目的のものであったのかを示した典型例であるが、永住を希望せず、いつか故郷に錦を飾るといった意識のある移民にとっては、こうした戦前型の姿勢は当然といえば当然であった。

ただ時局認識が鮮明化するとともに、永住を前提とする大勢に順応する日本語教育観への転換も、次第になされるようになった。これは、いわゆる勝組の多かった日本語教育関係者が、日本国内以上に「日本人」たろうとした意識が関係していたと見るべきであろう。つまり、時局認識を誤り、敗戦を首肯しなかったがゆえに生じた不幸な事件を契機として、日本国内では成し遂げないものをブラジル日系社会において育成させようというものである。実際1950年には、日本精神の涵養を目的とする日本語教育を重視した全伯青年連盟が発足している。これはまさにブラジルにおける戦前日本型「国語」教育である。1949年に昭和学院を創設した朝川甚三郎は、外国語としての日本語教育を拒否し続けた教育者として知られているが、彼は臣道聯盟の指導者の一人であった。つまり、日系社会の日本語教育の場で今日にまで及ぶ継承語か外国語かという問題設定の遠因に、こうした日本語・日本語教育観の差異を見出すことができるのである。<sup>3)</sup>それは、極言すれば敗戦という時局認識について、よき戦前日本のブラジルにおける継承として見るか、悪しき戦前日本に対する科学的進歩への転換としてみるかの差でもあった。

## 2. 2. 認識派と科学的思潮

先述のいわゆる勝組・負組事件は、敗戦といった時局認識にとどまるものではなく、その後の日系社会における日本語や日本語教育観にも多くの影響を与えた。森(2004)が指摘するように、ブラジル永住への道を探る「永住戦術の析出」がはかられ、その中で日本語を位置づけるということがなされたわけである。それゆえに時局認識を鮮明化させる日本語メディアの創刊や復刊は極めて重要な意味を持っていたのだが、そこで注目されるのは「科学的」認識を持つ知識人層の活躍であった。これはイデオロギーや主張での若干の

隔たりはあるものの、日本国内における戦後進歩派知識人とも共通するものである。いわば勝組・負組事件は、ブラジルでの敗戦ともいえる社会心理上の大きな転換を与えたものといえる。

さて、戦後ブラジル日系社会における時局認識の牽引は具体的には新聞や雑誌であったのだが、敗戦認識派の中でも早くから活動していた「土曜会」という組織は、雑誌『時代』において興味深い主張を展開していた。土曜会についてはすでに石神（1991）で紹介されているが、具体的には戦後ブラジル日系移民社会の知識人層を代表するアンドウ・ゼンパチ（安藤潔）、半田知雄、斉藤広志、鈴木悌一といったメンバーを擁した、いわゆる「インテリ」的側面の強い組織であったことがうかがえる。そうした性格については内部においても認識されていたらしく、たとえば『時代』11（1950）所収の匿名記事（X・Y・Z「土曜会と時代」）には以下のような記述が見られる。

土曜会が「インテリをあそびごと」だという批評については、こんな風に見られるのも尤もだと思う。ということは、しかし、その批評が正当に急所をついているというのではない。こういうように誤つて見られるのもムリはないということなのである。なぜなら、われわれはコロニアから遊離した超然たる存在となりうるには、われわれはあまりにコロニア的である。しかし、それかといつて、コロニアと会とが密接に関連しているように、社会から見られるような仕事をやるには、いろいろな点でまだ力がたりない

こうした移住地「コロニア」に生きる者の仕事というように、戦前の認識とは違ったブラジル永住への道に向かったの研究・啓蒙活動を企図していたことがうかがえる。4）なお土曜会の主要なメンバーはその後、サンパウロ人文科学研究所（当初はサンパウロ人文科学研究会）を設立し、ブラジル日系移民社会研究の中心的存在となっていった。また土曜会に限らず、このような研究・啓蒙活動については山本喜誉司（東山農場）、蜂谷専一（蜂谷輸出入商会）、中尾熊喜（中尾肥料店）といった代表的な経済人からの支援があり、ブラジル日系社会の育成にとって正確な時局認識が必須であったことを端的に示している。そこには敗戦国からの移住者という立場からくる、ブラジル政府当局への配慮という政治的側面があったことも事実であろう。

この土曜会が編集した雑誌『時代』の第一号は1947年1月31日に刊行されており、その後15号（1953年5月刊行）まで継続されたようである。このような思潮を牽引した人物の一人として、後にサンパウロ人文科学研究所において活躍したアンドウ・ゼンパチ（安藤潔）を挙げるができる。次にアンドウの主張を概観しながら、ブラジル日系社会における日本語の意味についての検討を行いたい。

### 3. アンドウ・ゼンパチをめぐってー日本語文法と日本語問題ー

アンドウ・ゼンパチ（安藤全八、本名安藤潔）は1900年に広島で生まれ、東京外国語学校葡萄牙語科一期生として卒業後渡伯、移民移送監督官や『伯刺西爾時報』記者、旧日伯新聞社編集長などをつとめた人物である。戦後は『二世とニツポン語問題ーコロニアの良識にうつたえるー』（1958）を自費出版するなど、日系コロニア社会の啓蒙活動に尽力し、さらには1965年に設立されたサンパウロ人文科学研究所において中心的な役割を果たした。日本国内では『ブラジル史』（1956）の著者として知られている。またアンドウは月刊誌『ESPERANCA』（1956～1957）において幅広い執筆活動を行う中で、日本語教育に関する積極的な提言を行った。こうした啓蒙活動は、1960年代にブラジル日系社会独自の日本語教科書『日本語』（1961～1963）の刊行へと実を結ぶことになった。本稿ではアンドウの主張について、雑誌『時代』掲載論文「日本語文法私見ー口語法はいかに改むべきかー」（1950）と『二世とニツポン語問題ーコロニアの良識にうつたえるー』を取り上げることで、1950年代のブラジル日系社会における日本語問題とアンドウの主張との関係について検討を試みたい。

#### 3. 1. 「日本語文法私見ー口語法はいかに改むべきかー」（1950）について

「日本語文法私見ー口語法はいかに改むべきかー」（以下「私見」）は先述『時代』11号に掲載された論文であり、ブラジル日系社会において「二世に役立つニツポン文典の編著」という、日本語教育に資する文法研究の必要性を説いたものである。ここでアンドウは独自の日本語文法体系を断片的に打ち出しており、海外における日本語研究の一例としても極めて興味深いものである。なお、論文末尾には「この問題に関心をもたれる人は、近く出版される拙著について十分な批判と検討をされることを切望する」と記されているように、別に本格的な日本語文法書を編纂しようとしていたことがうかがわれる。実際には、ポルトガル語による文法書が刊行されたことがわかっているが、ブラジル日系移民史料館、サンパウロ人文科学研究所、サンパウロ大学日本文化研究所といった各機関の所蔵文献調査においても確認できなかった。この点については今後の課題である。以下「私見」の内容について概述する。

構成は「一、非科学的な国文法」「二、動詞の活用について」「三、派生動詞」「四、形容動詞」の四章から成っており、具体的な文法記述に関しては動詞、形容動詞の品詞のみに言及している。「一、非科学的な国文法」の冒頭では、アンドウの日本語文法書に対する苦

言が次のように記されている。

ぼくは、かつて、日伯文化研究会でブラジル人にニツポン語を教えたことがある。その時ニツポン語文法を教えて気がついたことは、ニツポン語文法は、ニツポン語を全然知らないものにとつてはほとんど役にたたないばかりか、煩雑でのみこめないという印象をあたえることであつた。

このような日本語教育に資さない文法書について、アンドウは「非科学的」と徹底的に批判している。

しかるに、この分類法なるものが、一言にしていえば、言語学的な分析が不十分であるために非科学的な点が多い。したがつて、ニツポン語をはじめて習うための基礎的な手引とならない。たゞ、ニツポン語をすでにしつていっているものに対して、その知識を整理する上で役立つだけであるが、それすらも言語学的な分析と分類が不十分であるから、かつして明哲なものではない。

アンドウは例として岩井良雄の『新国文法精説』（1948）を具体的な文法書として取り上げられているが、これは戦前から戦後にかけて文部省が編纂した『改制新文典』や『中等文法』などに則った、いわゆる学校文法の参考書である。つまりアンドウの批判は学校文法の非科学性という点に向けられているのである。

また「科学的」発想の根底には、戦後日本の国語施策に対するまなざしも関係していた。アンドウは「ニツポンでは新かなづかひの制定、漢字制限の断行、ローマ字採用など国語改革上の新しいこゝろみか、行われたが文法に関しては、まだ革新的なことは行われていないようである」と指摘している。この文法に関する改革が行われない理由として、現在の文法で満足しているからだと批判的に分析しているが、満足していたかどうかはさておき、こうした学校文法に対する問題提起は今日にも及ぶ重大な意味をもっている。

また、学校文法のみには批判が向けられているわけではなく、さらには次のように山田孝雄の文法論にも言及している。

博士（山田孝雄：引用者注）の一名著「日本文法論」は菊判千五百ページの大冊でニツポン語に間（ママ）してのすぐれた独創的な批判が多く、国文法研究上必読の書であるが、博士はこの本で、ニツポン語の特殊性をいたるところで強調し、これをアリアン系言語と同様に分類することの非を論じている。しかし、私見では山田博士はニツポン語の特殊性をあまりに強調しすぎて、そのために人類言語としての普遍性を軽視しすぎたきらいがあるように思う。そのためにニツポン語を、ますます。いわゆる西洋文法的な（ぼくはこの分類法を国文法のそれよりはるかに科学的なものとする）分類から離れたものにさせているのではないかとうたがっている。



山田の主張については「語性の異なる国語を西洋文典の範疇によりて支配せむことの非理なることは吾人の研究の結果之を証せり」(1908 :10) という一文に全てが示されているが、アンドウの批判はまさしくこの点に向けられているのである。

興味深いのは、こうした批判が山田孝雄や学校文法に向けられてはいるものの、それ以外については言及されていない点である。逆に言えばそれだけで批判は十分だということにもなるが、それよりも学史的な俯瞰を行うならば、戦前の松下大三郎や戦時中の大東亜共栄圏下の日本語教育、戦後の時枝誠記の文法論といったものが抜け落ちている。これは国語学者でもなく、ましてや国内の文法研究の中心から大きく離れていたアンドウにとっては当然のことであった。それでも、終戦直後の移民社会という、最新の日本語研究上の知見から隔絶した場において、戦後の日本国内で起こった学校文法改良の流れと共振するかのとき文法論が存在したことには、もっと注目されてよい。そしてそれが「科学的」という言説において成立するという事実は、終戦直後の日本における科学主義が、まさに「現象」面において共通するという事実と、戦前の国語教育のあり方が移民社会における言語の問題を根源から問い直す契機を与えたということに他ならない。ここにアンドウの文法論が存在するのである。

さて、アンドウは学校文法の活用表が雑然であると批判し、対案として次ページの表を提示している。これは主にポルトガル語文法の動詞変化表に似せて作られたものである。

この活用表については、学校文法でいう未然形を「否定形になるものと、未来形になるものとを包含しているなど、実に非科学的である」としてこれを退け、時制(現在・過去・未来)と法(直接法・接続法その他)による語尾変化をもとに作られている。対立という観点からなされてはいないものの、ここでは文法範疇に基づいた体系性を志向していたことがうかがえる。なおアンドウは、この活用表に対する独創性を否定しつつも次のように述べている。

今日までにも、国語学者以外の人、おもにニツポン語文法を欧米人に示すために書いた人や、ローマ字論者などによつて、いろいろと試みられていたもので、そのいずれもが、分類方法に多少の相違があつたが、満足すべきものは一つもない。こゝに示した表にもまだ欠点はある。しかし、こういう活用表が、ニツポン語を初めて学ぶ者にとつてぜひ必要であるということについて注意を喚起したいのである。

ここで指摘されている活用表が具体的に何であるのかはわからない。英文法の枠組みで書かれた日本語文法書の中では、山田孝雄が極めて高く評価した馬場辰猪の『日本文典初歩 (Elementary Grammar of the Japanese Language)』(1873) が挙げられる。おそらく「欧米人に示すために書いた人」とは非国語学者の馬場などを指すのであろう。一方の

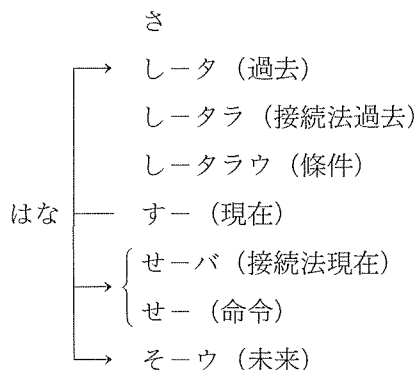
ローマ字論者の試みというのは、後述する宮田幸一（英語学者・ローマ字論者）の『日本語文法の輪郭』（1948）を指しているのかもしれないが、詳細は不明である。往来がほとんどなかった終戦直後の日本・ブラジル間で宮田の著述をアンドウが入手していたとしても、どのような経緯によるのかが不明である以上、両者の関係は断定できない。ただ、こうした文法研究の存在にも言及していることは一種の驚きである。学史的にも極めて専門的な内容にまで踏み込んでいることに、アンドウの文法論がブラジルにおいて主張されたものであることを思えば、その意味は極めて大きいものがあるといえよう。

	INDICATIVO			GERUND	SUBJUNTIVO			CONDICIONAL	IMPERATIVO
	Presente	Passado	Futuro		Presente	Passado	Futuro		
あ 行	か　う	かつた	かおう	かつて かしながら かいつつ	かえば	かつたら	かうなら	かつただろう	かえ
か 行	か　く	かいた	かこう	かいて かきながら かきつつ	かけば	かいたら	かくなら	かいただろう	かけ
さ 行	はなす	はなした	はなそう	はなして はなしながら はなしつつ	はなせば	はなしたら	はなすなら	はなしただろう	はなせ
た 行	も　つ	もつた	もとう	もつて もちながら もちつつ	もてば	もつたら	もつなら	もつただろう	もて
な 行	し　ぬ	しんだ	しろう	しんで しにながら しにつつ	しねば	しんだら	しぬなら	しんだだろう	しね
ら 行	う　る	うつた	うろう	うつて うりながら うりつつ	うれば	うつたら	うるなら	うつただろう	うれ
が 行	かつぐ	かついだ	かつごう	かついで かつぎながら かつぎつつ	かつげば	かついだら	かつぐなら	かついだだろう	かつげ
ば 行	と　ぶ	とんだ	とぼう	とんで とびながら とびつつ	とべば	とんだら	とぶなら	とんだだろう	とべ

表1 動詞活用表

次に、活用の種類については、従来の分類を規則変化動詞と不規則変化動詞に整理し、四段（五段）活用を第一活用動詞、上一段・下一段を第二活用動詞としている。これは明治前期の田中義廉『小学日本文典』や中根淑『日本文典』といった洋式日本文典にはじまり、その後も多くの文法書で見られる整理法である。助詞・助動詞との具体的な接続は以下のように示されている。

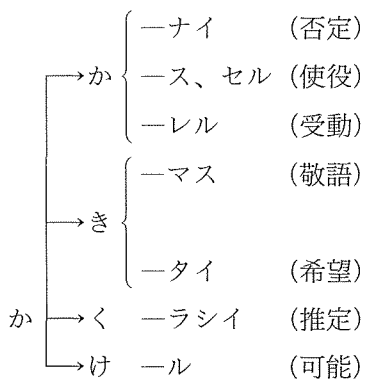
## さ行動詞「話す」の例（第一活用動詞）



## （第二活用動詞）



さらに、「かかない」や「かきます」といった活用変化については「使役・動詞・可能の意を表わす諸動詞と同様に、一つの動詞から派生してできるもの」として動詞の活用形から除外し、否定動詞（「かかない」）、敬語動詞（「かきます」と名づけている。これらについては派生動詞と総称し、その作り方を以下のように示している。



つまり「書かない」は「書く」から派生したものの、別の動詞として位置づけるという

ものである。

最後は学校文法の形容詞について言及しており、例えば「高い」は「高くある」の代用として動詞活用的一种とみなし、形容詞から生まれる動詞として「形容動詞」と名づけている。この形容動詞の活用は以下のとおりである。

INDICATIVO			GERUND	SUBJUNTIVO			CONDICIONAL	IMPERATIVO
Presente	Passado	Futuro		Presente	Passado	Futuro		
たかい	たかかつた	たかかろう	たかくて	たかければ	たかかつたら	たかいなら	たかかつたらう	—

表2 形容動詞活用表

これは日本語の形容詞において、動詞とともに用言として概括される部分を重視した結果とも言えよう。

さてアンドウの文法論は以上のように、学校文法を批判するものとして位置付けられる。ここで注目すべきところは、一つに学校文法が現実の日本語教育という場において意味をなさなかったという点、さらに学校文法がいわば「非科学的」というロジックによって語りだされている点にある。これについては、学校文法が戦前では初等教育ではなく中等教育において重視されていた科目であるということと無関係ではない。ある程度の言語理解をともなった年代に対してなされる解釈重視の文法指導と、初等教育からの内容を含む日本語教育の目するところの文法指導とは根本的に異質である。それをアンドウは「ニツポン語を全然しらないものにとつてはほとんど役にたたない」と喝破しているわけだが、こうした主張は戦前から、海外での日本語教育の場においては常に問題視されていたテーマであった。つまり学校文法に対する反学校文法の系譜の中では、海外における日本語教育というもう一方の軸が設けられるのである。解釈文法を可能にする言語知識、社会、文化、歴史といった背景を共有しない場合には、解釈文法による文法指導は不可能に近い。

ただ、ブラジル日系移民社会の場合、日本語学習対象者は植民地下の日本語教育の場合とは異なる。特に日系一世が二世以下の世代に要求した日本語観は、戦前の日本語教育の歴史から見てもわかるように、それこそ解釈文法による指導を許容する背景と不可分な形で存在する「国語」的な日本語であった。ここに、解釈文法で通したいにもかかわらず、それを通しきれなかったという、客観的にみれば当然にして、当事者としては切実な問題が横たわっていたのである。それが文法という中等教育以降のものが重視された教科において顕著に現れたと見るべきであろう。現実には、書取や音読といった個別具体的な教育活動や、学校文法に代表される「解釈」という反復継続の営為によって、精神主義的言語教育が立体化していく。それゆえに、学校文法が機能しないということを表明する言説の存在は、逆に学校文法によって強固になされるべきものが空白であったということを示し

ている。つまり学校文法批判とは学説や研究内容の問題ではなく、戦前の国語教育そのものの表象への批判として機能していたと見るべきなのである。<sup>5)</sup>

ところで、アンドウ (1967) において指摘されているように、日系社会における日本国内同様の精神主義的思潮に対する批判は、戦前においてもわずかながら存在していた。具体的には以下のような言及である。

国粹思想に対して、日本移民の一部の知識層はきびしい批判を投げた。また、1932～3年頃からぼつぼつ現れだした二世の大学生たちも、満州事変以来、日系社会に浸潤しつつあった“日本精神主義”に対して苦々しい表情で眺めてきたが、ついに1938年、ポルトガル語の雑誌“Teansicao” (過渡期) を発刊して、一世の逆せあがった国粹主義に抵抗したことは日系社会における思想面の事件として注目すべきことであった。

この点は移民社会に対し同化政策を主導したヴァルガス政権下という背景もあり、日本国内と大いに異なっていたところである。それだけに、終戦後のいわゆる負け組(認識派)らによる積極的な啓蒙活動が突発的に現れたものではなく、戦前から胚胎していた問題意識が醸成した結果であったとみなすことができよう。事実、アンドウはそうした流れについて次のような感想を述べている。

平和が恢復するまでの数年間は、日本語教育の暗黒期であったが、その結果、二世に対する日本精神主義的な指導がつぶれたことは、むしろ喜ぶべきことであったといっている。(アンドウ (1967))

これは日系社会の日本語教育を考える上で、極めて大胆な見解である。あたかも丸山 (1946) の「日本帝国主義に終止符が打たれた八・一五の日にはまた同時に、超国家主義の全体系の基盤たる国体とその絶対性を喪失し今や始めて自由なる主体となつた日本国民にその運命を委ねた日でもあつたのである。」という結句を髣髴とさせる口吻である。アンドウの立場を示す興味深い総括といえよう。

ただアンドウの業績を日本語学史的に埋もれた研究の発掘として顕彰することは、本質的ではない。むしろブラジル日系社会の言説分析においては、個別具体的事象と共に「現象」としての日本語という視点が必要であろう。<sup>6)</sup>つまりアンドウの文法論は、海外での日本語教育問題を1950年代という極めて早い段階で、しかも戦前の長沼直兄や石黒修といった系譜とは異なった立場から、日本国内の戦後進歩派知識人と同様のスタンスにおいてなされていたことに注目すべきなのである。

なお興味深いのは先に少し触れたとおり、日本国内でほとんど同時期に宮田幸一が学校文法の批判として、ローマ字表記による日本語文法書を刊行している点である。宮田が1948年に著した『日本語文法の輪郭』では、学校文法の活用表と全く異なる独自の動詞変化体

系を打ち立てている。具体的には以下のようなものである。

原形	hanasi
本詞	
現在形	hanasu
過去形	hanasita
現在叙想形	hanasô
過去叙想形	hanasitarô
命令形	hanase
分詞	
シテ分詞	hanasite
スレバ分詞	hanaseba
シタラ分詞	hanasitara

四段活用の系譜から外れる文法研究については、古くはホフマン、アストン、チェンバレンら外国人の日本語研究にはじまるものではあるが、繰り返すように、アンドウの主張は学説史上のものとは異なる重要な言説を提示しているのである。それは学校文法の成立と共に出来した反学校文法の意味を示すことであり、現象として解釈重視の学校文法による日本語教育に対する根源的な批判や、戦前型「国語」教育を「非科学的」とする立場であった。そして、こうしたものの契機として、「国語」教育が成立し得ない日系社会の日本語教育問題という、終戦により植民地下の日本語教育を放棄した日本国内では全く看過された問題提起が存在したのである。アンドウが日本語文法に関する私見を示した意味が、ここからもうかがえよう。

### 3. 2. 「二世とニツポン語問題—コロニヤの良識にうつつたえる—」(1958) について

アンドウは1958年に28ページからなる小冊子「二世とニツポン語問題—コロニヤの良識にうつつたえる—」を私家版で発行した。ここでは日系二世の日本語問題について、理想的な二世像と日本語教科書編纂を提示している。具体的な章立ては以下のとおりである。

- ニツポン語教育の理念
- 二世の人間像
- 外国語教育令の改訂をのぞむ
- 日語教育の現状と日語教育会議の目的
- 日語読本編集の目的と方針について

この小冊子がどの程度普及したのかは詳らかではないが、アンドウの日本語教育観を余

すところなく伝えているものとして、極めて興味深いものである。さらに1950年代の日本語教育に関する言説が、1960年代の日本語教科書編纂の動きとどのように連関しているのかを知る上でも重要なものであるといえる。

冒頭「ニツポン語教育の理念」の章では、なぜ日本語教育が問題となるのかという、本稿の主眼ともいえる前提を次のように論じている。

ニツポン語教育の根本目的は、二世とは何か、また、コロニヤにとつてどうあるべきか、ということが、はつきりきめられていないと、正しくつかまれない。二世は、一世にとつて その子である。しかし、ブラジルにおける一世は移民としてきた外国人であるが、二世は生来のブラジル人である。このような外国人とブラジル人が、血の上では親子の関係でむすばれながら、日系コロニヤという特殊な社会を構成しているのである。(中略)このように考える時、二世の立場は、たんに、よいブラジル人であるというだけではすまされないものがある。二世は、ブラジルを母国とする立派なブラジレイロであるとともに、一世の気もちを理解し、ニツポンの文化に深い関心をもつニツポン人の子どもであることによつて、二世という特殊な立場が、かゞやかしい社会的な存在となるのである。(p.p.4~5)

1950年代は戦後移民の開始とも関連して、まさにいくつもの世代間問題が顕現化した時代でもあった。アンドウが「外国人とブラジル人」と表現する親子関係のあり方は、定住を意識せず、親子ともども「日本人」として生きることを志向した戦前移民に見られた立場とは大きく異にする。戦後の定住とアイデンティティーに関する世代間問題が噴出したちょうどその時に、二世の日本語教育というテーマによって、いわば解決への一つの方策をアンドウは示そうとしたのであった。

次章の「二世の人間像」では、先の世代間問題から「ニツポン文化とブラジル文化がちょうど半々に身につけているものでニツポン語ポルトガル語もどちらも自由に話し、さらにどちらも読みかきができる」(p.10)二世を理想的な人間像として示した。これはブラジル、日本のいずれか一方の文化に偏りのある二世像の中庸を示したもので、アンドウの言に従えば二世の人間像はA（日本・ブラジル両文化共有）、B（日本文化中心傾向）、C（ブラジル文化中心傾向）の三つの型に大別できるという。たとえばレジストロ、バストスといった日系移民の大集団に多い形態として、日本文化中心の二世像についてアンドウは次のようにまとめている。

このタイプの中には、一世たちとは同じにつきあえるが、ブラジル人の中に出るとコトバの不自由なことや、ブラジルの習慣になれていないために劣等感をいだくものが多い。市役所などへ行つて、当然いつていいことさえも、ものおじしていえず、小

さくなってしまうのが その一例である。(p.11)

彼らは「ニツポン語学校」で日本語を叩き込まれているため、日本語の生活では不自由しないが、逆にブラジルでの生活に支障をきたしているというのである。

逆にブラジル文化一辺倒で日本語がほとんど話せない二世については、次のようにまとめられている。

このタイプのものは、一世の気持ちや考えが分らないから、コロニヤ文化、ひいてはニツポンそのものの文化に対してあまり好感をもっていない。ニツポン語が話せないという劣等感、かれらの場合は、「自分はブラジル人だ。ブラジル人がニツポン語を知らなくても恥でない」という、裏返しのものになつて、卑屈になつたり、ちゞこまつたりせずに、尊大になつて、いばつた態度をとるようになる。だから、一世との間は、うまくいかないことがしばしばである。(p.11)

これはブラジルにおける社会性ある二世の育成ということ、日本語問題を関係付けながら論じたものといえる。アンドウ自身「わたしは、社会心理学などわからないしどういふ方法で、かれらを調べたいのかも知らない。ただ何冊かの本をよんでえた知識をもとにして、自分なりに観察し、調査したまでのことである」(p.6)と釈明している。厳密な分析は1958年から開始された鈴木悌一らのブラジル日系移民調査(ブラジル日系人実態調査委員会編(1964))などが実施されていくものの、当時の二世の現状を示した上で理想的二世像を求めたことは、日本語教育の目的と目標を顕現化させる上で、極めて大きな意義をもっていたと思われる。

また「日本語教育の現状と日本語教育会議の目的」の章では、1957年8月に発足した日本語教育会議設立の趣旨があらためて述べられるとともに、前章「外国語教育令の改訂をのぞむ」を受けて外国語教育令の制限撤廃を強く訴えている。ここでは、日系社会において一方に存在していた「二世はブラジル人である」として日本語教育を不要とする極端な「伯主日従」を推進する立場に対し、次のように日本語教育の必要性への理解を求めている。

ニツポン語教育会議はコロニヤの日本語教育のうれうべき現状を打ちやぶつて、ほんとうに、いい意味での同化が促されるような「二世のための日本語教育」ができるようにという目的で、活動をおこしたものである。(p.23)

また「二世はブラジル人である」といった一種の切り札に対し、アンドウは「一世のニツポン主義者が「二世にはニツポン人の血が流れているのだ」ということを誇張するのと同じように、ゆきすぎた、一方的な考え方である。」(p.21)と批判している。これは、先の二世の人間像を究極的な理想形として、そのための日本語教育ということ、を明確に打ち出していることから当然の反論である。この点は最終章「日本語読本編集の目的と方針につ



いて」においてより具体的に言及され、日系二世に対する日本語教育の内容やレベルを次のように設定している。

日語の初等教育の程度は、だいたい、ニツポンの四年生終了程度を目標とすべきであろうという意見が当をえているように思う。

そして、内容は、二世の日常生活に関連あることを主として、ニツポン語の教科書からとつたものブラジルの国語読本からホンヤクしたもの、これに、こちらでかいたコロニア的なものなどを適当にまぜたものが理想的だろうと思われる。(p.25)

また漢字教育については、無理に詰め込むことなく「四、五百程度にとどめてさしつかえない」(p.26)としている。これは「初等科四年をおえれば、書くことと話すことだけは、まずまずできるようになるというところを目標にした教科書の編集こそ、コロニア版としての意義がある」(p.26)という見解に由来しており、結論として以下のような初等教育重視の方針を打ち出している。

ニツポン語の本や雑誌が自由によめるような教育は、大部分の二世に望まれることではなく、ある限られた、いい条件のもとに、あるものにできることで、コロニアの日語読本の目的は、完全な初等教育ということを目ざすべきである。(p.27)

さらに、高度な日本語読解能力がなければ日本文化理解が不可能であるという予期される反論に対して、「二世にとって、分りやすいポルトガル語でニツポンの歴史、地理、文学その他の文化を紹介した本をいろいろ出版すれば、その目的はじゅうぶん達せられるのである。」(p.27)としている。この徹底した実用的なスタンスは、理念重視の精神主義的日本語教育観に対する批判でもあり、こうした見解は先述の文法私見にも共通するものである。つまりアンドウは、内容や方法論を吟味することなく、それこそ精神主義的に日本国内の国語教育を行うことに対し、科学的な文法論や目標と段階を設定した教育論を提示することで、日系社会の日本語に対して積極的な意味付けを行おうとしたのであった。この点については卓越した見解であると評価できよう。

さて、こうしたアンドウの主張は1960年代に及んで、本格的な日本語教科書の編纂へと結実することになる。なおブラジル日系社会における日本語教科書の変遷については、日本国内における国語教育史・教材史との関係や、ハワイなどの他地域での教科書との比較を行うことで、その意味がいつそう明らかになってくることだろう。1960年代の日本語教育に関しては、文学運動とあわせて「コロニア語によるエスニック日本語教育運動とエスニック文学運動」として森(2004)で言及されているところであるが、教育史・文学史的分析については今後の課題である。

### 3. 3. アイデンティティと日本語

1950年代のブラジル日系社会の日本語問題は、以上のアンドウの主張に代表されるように、日系二世の言語問題を主軸として、日系社会の永住化とアイデンティティの確認作業、そしてその際に民族的共同体として形成された地域コミュニティの一般化が図られた中で解決が模索された。一般に「コロニア（コロニヤ）」と称される日系移民社会が求めたアイデンティティとは、間違いなく日本人を形成する「日本語」にあった。しかも、日本語をうまく操れない日系二世が増加した1950年代からは、ブラジルと日本との共存を目指す日系人の育成を図るべく、精神主義ではない科学的な方法論を希求していったのである。それがアンドウの文法私見であり、日本語教科書編纂計画なのであった。少なくとも日本国内とは異なった敗戦体験をもつ日系社会では、戦後においてもブラジル政府に配慮しつつ日本精神の涵養が叫ばれていたし、その流れは日本語教育の必要性を牽引する働きをも担っていた。いわゆる勤勉性や美德といった倫理的側面が「日本語」と結びつくためには、どのようにしても修身と一体化した「国語」の教育が必要であった。また、常にポルトガル語との接触到さらされた日系社会の日本語にとっては、どのような「日本語」を希求するのかという問題も存在した。こうした「国語」で通しきるにも通しきれない矛盾から、必然的に教育に関する科学的方法論と、日系人としての新たなアイデンティティへの模索がなされていったのである。結果的に重視されていったのが同胞社会の「コロニア」であり、日本語とポルトガル語との混成語である「コロニア語」であった。なお半田知雄や佐藤常蔵の「コロニア語」に関する言説は、この延長線上にあるものと位置づけられよう。<sup>7)</sup>

### 4. おわりに

アンドウの主張に代表される1950～1960年代の日本語・日本語教育観については、中隅（1998）が伯国日本語学校連合会編（1966）所載のものをふまえ、以下のように概括し批判している。

この段階では①日系人はどこまで行っても日本人の血を継承した人間であり、②その日系人が生きる日系社会は未来永劫変らぬ日系共同体であるとの考えから抜けきれず、時系列的に日系人も日系社会も、周囲の環境に応じて変化するという視座は全ったく欠けていた。

確かに、こうした視点の欠如は否めず、旧来の日系社会観を引きずっていたきらいがある。しかしながら重要なことは、改めて戦後における日本語教育の理念を打ち出し、日系

社会の変容に対応しようとした態度である。アンドウの場合はこうした態度の根底に、精神主義的日本語・日本語教育観批判が存在していた。そして日系社会における日本語の実態が、それを可能にしたのである。むしろ単一民族国家のごとく単純な日本語観では処しきれない現実を、透徹した視線で分析した点について、積極的に目を向けるべきであるだろう。

またアンドウの他にも、佐藤常蔵、半田知雄といったブラジル日系移民社会の言論に大きな影響を与えた人物が多く存在している。『ESPERANCA』誌におけるアンドウの主張も含めて、本稿ではこれらについて全く言及できなかったが、日本国内にける日本語言説との関係をふまえて、広範かつ精緻な分析がいつそう希求されよう。本稿はその拙き第一歩である。

#### 【注】

- 1) バイリンガル志向の在日ブラジル人保護者が、子供をブラジル人学校に通わせることに対して、日本人の親の中には教育に対する消極的な態度とみなして強い違和感をもつという事例が小内編（2003）に示されている。
- 2) ここでいう「対蹠地」は日本の反対に位置することを第一義としている。古代地理観における世界図式では含意として未知性を孕むが、それは二義的に過ぎない。
- 3) 日系社会において伝統的な要素が強い地域が存在することはすでに多くのところで言及されているとおりである。たとえばイタペセリカ・ダ・セーラ文化体育協会においては1947年に建立された奉安殿が現在まで守られており、新年には東方遥拝や教育勅語奉読がなされている。（2004年4月14日付「ニッケイ新聞」記事）
- 4) 日系社会と移住地「コロニア」のアイデンティティーをめぐる分析についてはサンパウロ人文科学研究所編（2002）、森（2004）を参照。
- 5) 一般的に日本語教育における精神主義を捉える場合、その教材に現れている思想史的文脈のみを取り上げて論じられることがはなはだ多い。それは教科書分析として極めて重要なことではあるが、そのような精神主義的背景が何によって強固になされているのかという構成要因の分析にまで至らなければ、結局のところ表層的にならざるを得ない。
- 6) これは移民社会の短詩形文学などもそうである。日系社会における短歌・俳句の意味については別稿に委ねたい。
- 7) たとえば半田（1966）、佐藤（1957）などの随想を参照。

#### 【参考文献】

- アンドウ・ゼンパチ（1967）「日本移民の社会史的研究」『研究レポート（サンパウロ人文科学研究所）』II
- 石神 照雄（1991）「サンパウロの日本語雑誌「時代」日本語観及び日本語教育観」『信州大学教養部紀要』22

- 移民八十年史編纂委員会編 (1991)『ブラジル日本移民八十年史』移民80年祭典委員会・ブラジル  
日本文化協会
- 岩淵悦太郎 (1948)『新しい口語文法』新日本辞書出版社
- 小内 透編 (2003)『在日ブラジル人の教育と保育 群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書  
店
- 佐藤 常蔵 (1957)『ブラジルの風味』日本出版貿易
- 山東 功 (2003)「ブラジル日系人の日本語への視点」『女子大文学 国文篇』54
- サンパウロ人文科学研究所編 (1997)『ブラジル日本移民史年表』無明舎出版
- サンパウロ人文科学研究所編 (2002)『日系社会実態調査報告書』サンパウロ人文科学研究所
- 白水 繁彦 (2004)『エスニック・メディア研究 越境・多文化・アイデンティティ』明石書店
- 伯国日語学校連合会編 (1966)『幾山河 (全伯日語教育史)』伯国日語学校連合会
- 中隅 哲郎 (1998)「日本語教育の流れを考える」『人文研 (サンパウロ人文科学研究所)』No.1
- 半田 知雄 (1966)『今なお旅路にあり：或る移民の随想』日本出版貿易
- ブラジル日系人実態調査委員会編 (1964)『ブラジルの日本移民 記述篇』東京大学出版会
- 丸山 真男 (1946)「超国家主義の論理と心理」『世界』5月号 (『現代政治の思想と行動』理想社 (1956)  
所収)
- 宮尾 進 (2002)『ブラジルの日系社会論集 ボーダレスになる日本人』サンパウロ人文科学研  
究所
- 宮田 幸一 (1948)『日本語文法の輪郭』三省堂
- 森 幸一 (2004)「ブラジル日系人の「日本語」を巡る言説—1908年から1980年代末まで—」『大  
阪大学大学院文学研究科紀要』44-2
- 森脇 礼之 (1998)「日本語教育の理念の変遷」『人文研 (サンパウロ人文科学研究所)』No.2
- 森脇 礼之 (1999)「日本語教育の理念の変遷II」『人文研 (サンパウロ人文科学研究所)』No.4
- 山田 孝雄 (1908)『日本文法論』宝文館

Tigner, J.L. (1961) Shindo Remmei: Japanese Nationalism in Brazil *The Hispanic American  
historical review* 41, no.4 : 515-532

付記：本稿は公立大学研修員制度に基づく調査研究「在外移民社会における言語に関する総合的  
研究」の研究成果の一部である。

(修了生・大阪女子大学講師)  
(2004年9月3日受付)  
(2004年9月17日掲載決定)